

**平成25年度事業報告について**  
(平成25年4月1日から平成26年3月31日)

**I 概要**

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻、尾瀬沼の両ビジターセンターやその他施設の管理・運営、ツキノワグマ対策や尾瀬国立公園利用適正化のための調査事業等を受託、実施した。

また、深刻化するシカの食害対策として、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、負担金を支出すると共に、大江湿原の夜間巡視に職員を派遣した。尾瀬サミット2013ではシカ対策や入山口の利用分散化などについて、意見交換を行った。

さらに、ガイド認定制度を推進する「尾瀬ガイド協会」の事務局業務を同会から受託し、ガイド認定のための検定試験を実施した。

このほか、「尾瀬ビジョン」の進行管理等を行うための「尾瀬国立公園協議会」の事務局として各関係機関の進捗状況を確認した。

**II 実施事業**

**1 利用者啓発事業**

**(1) 入山者啓発事業**

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、山ノ鼻、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成26年3月1日現在登録者数：311名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、登録済みボランティアの啓発活動等の技術向上と新規ボランティアの現地研修を開催した。

ア 入山口啓発活動

利用マナーや現地状況の説明、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	41人 (9日)	8人 (4日)	13人 (7日)	62人 (20日)
沼山峠	3人 (3日)	2人 (2日)	10人 (6日)	15人 (11日)
大清水	3人 (2日)	0人 (0日)	1人 (1日)	4人 (3日)
山ノ鼻	—	0人 (0日)	3人 (1日)	3人 (1日)
滝 沢	—	4人 (2日)	4人 (2日)	8人 (4日)

馬 坂	4人 (1日)	—	2人 (1日)	6人 (2日)
猿 倉	4人 (1日)	2人 (1日)	2人 (1日)	8人 (3日)
延べ合計 (設定日数)	55人 (16日)	16人 (9日)	35人 (19日)	106人 (44日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

・踏み込み防止柵設置 6月22日

(柵撤去は10月27日に予定していたが、台風のため中止。後日、財団職員のみで実施した。)

ウ お話しボランティア(スポット解説)活動

	活 動 期 間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
尾瀬ヶ原地区	2人 (2日)	5人 (5日)	8人 (7日)	15人 (14日)
尾瀬沼地区	5人 (3日)	6人 (5日)	6人 (5日)	17人 (13日)
延べ合計 (設定日数)	7人 (5日)	11人 (10日)	14人 (12日)	32人 (27日)

エ 尾瀬巡回清掃

7月20日、8月3日、8月24日

オ ありがとう尾瀬清掃活動

9月7日、10月19日

カ ボランティア研修

6月15日～6月16日(ボランティア講座)

キ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働(延べ42名)

ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、事務局での事務ボランティア等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬ガイド協会」から事務局業務を受託し、協会運営を行った。

また、自然ガイド、登山ガイド認定のための検定試験を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼において、申し込みに応じ尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業(有料)を実施した。

・ガイド登録者数 26名

・活動実績 890人をガイド(群馬県尾瀬学校、福島県環境学習を含む)

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻、尾瀬沼両ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

#### ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	45回	参加者	439人
・スライドショー	実施回数	50回	参加者	1,527人
・団体レクチャー	実施回数	16回	参加者	582人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	88回	参加者	426人

#### イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	38回	参加者	313人
・スライドショー	実施回数	63回	参加者	1,988人
・ビデオ上映	実施回数	446回	参加者	3,307人
・団体レクチャー	実施回数	14回	参加者	856人
・ミニツアー	実施回数	97回	参加者	185人

#### ② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修を実施した。さらに、群馬県内外中学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

同時に、群馬県内の学校に加え首都圏をはじめとする群馬県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。

#### ③ 尾瀬を知るための現地講座

尾瀬の隠された魅力を発見してもらうために、「歴史の道」をテーマとして、尾瀬認定ガイドによるガイドウォークを実施した。

- ・10月5日～6日（福島県側：道行沢コース）
- ・11月9日～10日（群馬県側：大清水コース）

#### (3) 研修事業

##### ① 新規職員等導入研修

職員の資質向上と円滑な業務運営を図るため、新規採用職員等を対象に、国立公園制度や尾瀬の概況等の研修を実施した。

- ・5月7日～8日（群馬県庁）

##### ② 救急救命研修

尾瀬での傷病者対応に必要な救急の知識・技術を習得するため、ビジターセンター職員等が応急手当、心肺蘇生法やAEDの使用方法について学んだ（講師：前橋消防署）。

- ・5月8日（群馬県庁）

#### (4) 普及啓発事業

##### ① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年2回発行（7、11月）

##### ② 第18回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

NHK前橋、福島、新潟放送局と財団にて組織するNHK「わたしの尾瀬」実行委員会事務局にて主催するフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・フォトコンテスト 応募作品数 838点 入選数 50点
- ・写真展 12月13日～12月18日 高崎シティギャラリー（群馬県）  
1月7日～1月14日 群馬県庁県民ホール（群馬県）

- ・第17回写真展 5月22日～ 5月28日 イオンモール高崎 (群馬県)  
期間中に尾瀬PRイベントを併せて実施

③ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレットを作成し、関係機関や一般入山者に配布した。

④ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

さらに、SNS (social networking service) に対応するため、尾瀬沼ビジターセンター Facebook を開設した (環境省委託)。

⑤ 尾瀬ガイドの実施

利用者のマナー向上や利用の分散化を図るため、関係機関・団体と連携して、旅行会社や出版社等を対象としたガイドンスを開催し、尾瀬の現状と適切な利用方法を周知するとともに、協力を呼びかけた。

- ・6月26日～27日 現地ガイドンス 12社17名参加

1日目：大清水～尾瀬沼 (大江湿原) ～御池～檜枝岐村

2日目：1班：小沢平～渋沢大滝、2班 帝釈山～田代山

⑥ 講演依頼対応 実施回数 4回

各団体からの尾瀬の自然保護や適正利用に関する講演の依頼に対して、職員を派遣した。また、群馬県立自然史博物館で開催された企画展『自然のフォトギャラリー「わたしの尾瀬」－四季の彩り－』を支援した。

⑦ 閑散期の魅力発信

尾瀬の利用促進を図るために、利用者の少ない6月下旬～7月上旬の時期の魅力を旅行雑誌等にPRした。

- ・6月3日～5日 旅行読売現地案内

- ・掲載雑誌 旅行読売 2013年 8月号 (通巻777号)

## 2 環境保全事業

### (1) 植生復元事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・至仏山東面登山道Fブロック植生復元作業

### (2) 至仏山保全対策

① 至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、残雪期に調査を実施して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った (日本郵便 (株) 年賀寄付金助成事業)。

- ・残雪期現地調査 4月18日

- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査、利用動態調査など 4月18日～5月7日

- ② 至仏山気象観測業務  
至仏山保全対策に資するため、至仏山の気象に関する基礎データを収集した。

### (3) 山ノ鼻地区気象観測

山ノ鼻地区に気象観測装置を設置し、データを収集、整理した。

## 3 施設管理事業

### (1) 施設維持管理事業

#### ① ビジターセンターの管理運営等

ア 環境省尾瀬沼ビジターセンターの管理運営

開館期間 5月23日～10月31日 162日間

イ 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月13日～10月27日 168日間

ウ 檜枝岐村尾瀬ブナの森ミュージアム管理運営

開館期間 5月13日～10月20日（週4日） 87日間

#### ② 公衆トイレの維持管理

ア 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

#### ③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導

ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修

ウ 登山者カウンター（至仏山（研究見本園側））の管理（環境省所管）

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

下ノ大堀川橋（群馬県設置）

オ 放射線量の測定の実施（尾瀬国立公園群馬県側の4箇所）とホームページ上での公表（尾瀬山の鼻ビジターセンターは週1回 他の箇所は月2回程度）

福島県側については檜枝岐村が測定を行ったため、ホームページ上でリンク掲示した。

### (2) 利用者対策事業

尾瀬沼、尾瀬山の鼻の両ビジターセンターに危険箇所などの掲示を行った。

## 4 調査研究事業

### (1) 国立公園利用適正化推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

#### ① 適正利用促進事業

ア 快適利用の促進

ウェブサイト「すいすい尾瀬なび」を使った現地情報（自然・歩道状況等）のインターネットによる発信を週1回程度の頻度で実施した。

イ 調査研究促進のための支援実施

「尾瀬生物多様性情報システム」の内容を拡充し、インターネット利用による尾瀬に関する学術研究についての情報発信を継続して実施した。

#### ウ. シンポジウムの開催

尾瀬および周辺地域の資源・魅力を活かし、尾瀬における諸課題を解決しながら持続的に発展していく地域力の育成を図るため、地元および域外の尾瀬に関わる関係者を対象として、シンポジウムを2回（檜枝岐、片品各1回）開催した。

#### エ. ガイドマップの作成

尾瀬国立公園を訪れる公園利用者にルートや見どころの紹介、自然情報の提供、マナー啓発等を行うためのセルフガイドを作成した。また、平成24年度事業において作成した、大清水地区の魅力を発信する「大清水ぶらりマップ」を増刷した。

### ② 尾瀬ビジョンの進行促進事業

#### ア 尾瀬国立公園協議会の運営

尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」の事務局業務を受託し、平成21年度に策定した「尾瀬ビジョンのカテゴリーAの取組方針」の運用、各者の尾瀬ビジョンに関する取り組みの進行状況の把握を行った。また、各ビジョンに共通する課題として特に「情報発信」について取組事例を取りまとめ、協議会において情報共有および課題に関する議論を行った。

- ・ 第11回会議 3月5日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

#### イ 快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会の運営補助

平成21年度に関東地方環境事務所が事務局として設置した「快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会」について、資料作成のための会場設営や議事録作成等の運営補助を行った。

- ・ 第12回会議 11月19日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

### ③ 受託者の提案による追加的業務

#### ア. 紙媒体による情報提供の拡大手法の検討

尾瀬の多様な魅力を安全に楽しむ利用方法に誘導するための効果的な情報提供の方法として、市販出版物による紙媒体の情報提供と、出版事業者を通じた情報拡散の試行を行い、効果的な拡大手法を探った。当該出版事業者にはアンケート調査を行い、さらに効果的な手法を検討した。

- ・ 掲載雑誌 日帰りハイク関東2014

## (2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を実施した。

- ・ 10月23日 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策員会議（環境省見晴休憩所）
- ・ ツキノワグマ対策

山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。

クマ頻出時には、集中対策として朝夕の巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

## (3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、群馬県、福島県で設立された協議会に参画し、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・ 群馬県尾瀬地域生物多様性協議会 負担金100万円支出 シカ捕獲数148頭
- ・ 南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会 負担金 30万円支出 シカ捕獲数 71頭

大江湿原シカ追い払い、夜間巡視へ参加（延13人日）

## 5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第17回尾瀬賞の募集と選考を行った（応募数4件）。

### ① 尾瀬賞選考委員会

- 11月23日 第17回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定  
1月13日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知、運営委員会への提案・  
要望について

### ② 尾瀬賞運営委員会

- 9月23日 選考委員の推薦、第17回尾瀬賞の選考方法、第17回尾瀬賞応募状況  
2月23日 授賞推薦者決定、応募者への結果通知について、第18回尾瀬賞の募集について、第17回尾瀬賞授賞式について

### ③ 受賞者

[尾瀬賞]

中村 隆俊 東京農業大学生物産業学部生物生産学科講師

【研究内容】湿原植物の分布機構解明へむけた生態生理学的アプローチ

[尾瀬奨励賞]

該当なし

## 6 友の会等事業

(1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じて、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成17年度	賛助会員28社	個人会員1,646人
・平成18年度	賛助会員38社	個人会員1,453人
・平成19年度	賛助会員27社	個人会員1,505人
・平成20年度	賛助会員25社	個人会員1,486人
・平成21年度	賛助会員22社	個人会員1,279人
・平成22年度	賛助会員23社	個人会員1,151人
・平成23年度	賛助会員18社	個人会員1,044人
・平成24年度	賛助会員23社	個人会員1,007人
・平成25年度	賛助会員23社	個人会員 934人
		(うちユース会員 1人)
		(うち家族会員 64人)

### (2) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄付を呼びかけた。

- ・約100社に対してアプローチを行い、うち19社が支援を表明

## 7 関係者連携対策事業

### (1) 「尾瀬サミット2013」の開催

- ・開催日 平成25年9月2日～3日
- ・場所 新潟県魚沼市「奥只見緑の学園」
- ・テーマ 「尾瀬からの多様な魅力の発信」  
尾瀬の多様な魅力を発信するための今後の取り組みや、尾瀬をめぐる課題への対応などを中心に活発な意見交換が行われた。
- ・参加者 103名

## 8 財団の運営

### (1) 理事会、評議員会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

#### ① 評議員会

##### ア 第1回評議員会

- ・日時 6月27日 午後1時30分～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事（議案）
  - 1 平成24年度事業報告について
  - 2 平成24年度決算について
  - 3 理事の辞任に伴う後任理事の選任について
  - 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について

#### ② 理事会

##### ア 第1回理事会

- ・日時 6月11日 午後2時30分～
- ・会場 全国町村会館
- ・議事（議案）
  - 1 平成24年度事業報告について
  - 2 平成24年度決算について
  - 3 定時評議員会の招集について
  - 4 尾瀬賞運営委員会委員の任期満了に伴う改選及び委員長の選任について
  - 5 重要な使用人の任免について

##### イ 第2回理事会（書面表決）

- ・日時 7月8日
- ・議事（議案）
  - 1 常務理事の辞任に伴う後任常務理事の選任について

##### ウ 第3回理事会

- ・日時 3月14日 午後3時～
- ・会場 都道府県会館
- ・議事（議案）
  - 1 平成25年度収支補正予算について



- 2 平成26年度事業計画について
- 3 平成26年度収支予算等について
- 4 友の会規程の一部改正について

## (2) 職員の採用

財団の活動を持続的に発展させていくために、欠員となっていた正規職員の採用を行った。

応募者数56名　うち2名採用（平成26年4月～）

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。